

4号議案

2019年度事業計画

公益社団法人 大阪府診療放射線技師会
会長 田中貫志

1. 総括

我が国が抱えている憂慮すべき問題は、超高齢化・少子化による国民医療費・介護費の増加、2025年問題、独居老人の増加、人口減少に伴う労働人口の問題等であります。医療および介護の質を確保しながら国民医療費、介護費を捻出していくための長期経済政策を実施するとともに医療者の働き方改革、IOT、人工知能（AI）導入に向けた医療改革が求められています。

厚生労働省は平成31年3月11日、医療法施行規則の一部改正省令を公布して、診療用放射線の安全管理規定と未承認放射性医薬品に関する規定を変更しました。未承認薬については4月1日に施行、安全管理は来年の4月1日に施行するとしました。2020年度に施行される診療用放射線の安全管理に関する新たな規定の一つとして、これまで医療施設の安全管理責任者を「医師か歯科医師」に限定する考えを提示していましたが、条件付きで診療放射線技師を認めました。安全管理の責任者は、原則として常勤の医師か歯科医師ではあるが、放射線診療の正当化・最適化を担保でき、医師・歯科医師が診療放射線技師に対し適切な指示を行う体制を確保している場合に限り、その医療施設では診療放射線技師が責任者とすることを認めるという趣旨の案を示し了承されました。

このように職能団体としての活動（アンケート調査等）が少しずつではありますが、結果として表れてきました。また、業務拡大に伴う統一講習会の地方開催は、今年度で終了となります。会員の皆様方にできるだけ多く受講していただくために、今年度は3回開催いたします。2020年度の新卒者からは、新しい診療放射線技師（業務拡大による統一講習会履修済）が仲間入りします。

次回、診療放射線技師法が改正される場合は、この新しい診療放射線技師と統一講習会修了者が優先対象となるのではないかと思いますので、今年度中の受講を強くお勧めいたします。

昨今、大規模災害の発生により甚大な被害が発生しております。これらの災害に対し診療放射線技師の立場から、関西広域連合広域防災局、日本診療放射線技師会、近畿地域診療放射線技師会、大阪府地域医療推進協議会など、関連団体との連携を強化しながら、府民に対して安全確保、公衆衛生の向上のために様々な事業を展開していきます。また、職能団体として医療機器等の安全管理、医療被ばくの低減事業、府民公開講座、学術大会など、生涯学習を実施します。

国民医療費は年々増加し、国民皆保険崩壊の恐れがあり各病院やご施設では、経営の効率化・能率化を図り、国民から選ばれる病院、施設を目指しています。このような時代の要請に応えるために管理職・ミドルマネジャー養成研修を実施し、経営に参画できる診療放射線技師を育成していく事業も開催します。

本年度の学術大会は、11月17日(日曜日)にアートホテル大阪ベイタワーで開催予定です。昨年引き続き韓国との国際交流も行う予定です。会員の皆様方の学術大会ですので、多数のご参加をお願い申し上げます。これらの事業への参加が自己研鑽となり、診療放射線学および診療放射線技術の向上を図るとともに、府民の保健福祉に寄与するものと信じております。

公益社団法人大阪府診療放射線技師会は、理事、役員、委員一同、府民および国民に信頼される職能団体として頑張っていく所存です。同様に、会員の皆様方に対しても満足いただける会として頑張ります。皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

2. 平成31年度事業計画

府民への放射線医療に関する知識の普及啓発を行う事業（公1）

1. みんなのくらしと放射線展

（内 容） 他団体（後述の（開催形態））と共に、府民に対して、放射線関連の情報公開と体験学習を開催している。体験学習等を通して、府民が放射線への理解と関心をもってもらい、健康促進や疾病予防を啓発できるような事業内容としている。
また、大人だけでなく子どもと一緒に参加できるようなイベントを開催している。
各担当スタッフは、当法人会員である。
以下にその主な内容を示す。

- 放射線診療に関するパネルの展示
診断に使用している写真等を展示して、がんの患部等がどのように写っているのか観察してもらおう。質問があればスタッフが説明、助言を行う。
- 放射線を使った医療画像のしくみ
放射線から、どのようにすれば写真ができて、診療に役立つのかを説明することによって、なぜ放射線が必要なのかを理解してもらおう。
- 検査の内容紹介
放射線検査にはさまざまなものがある。そこで、放射線検査を安心して受診できるように、各検査の内容及び必要性を説明する。
- 放射線の軌跡を見る実験
通常では目に見えない放射線の軌跡を見ることによって、放射線に対しての知識を学び理解してもらおう。
- 透視画像の実験
安心して医療を受けてもらうため、さまざまな物質がどのように画像として映るのか実験を行い、放射線について理解してもらおう。
- 最新放射線医療機器の紹介
最新鋭の放射線医療機器を紹介することで、より医療に関心を持ってもらう。

（対象・人数） 一般府民・約2400名（平成30年度実績）
（募集方法） ポスター、当法人ホームページ、会報、チラシ、新聞
（場 所） 大阪科学技術館（大阪市西区）
（実施期間） 毎年8月に3日間開催
（参加費用） 無 料
（開催形態） 公立大学法人 大阪府立大学、独立行政法人 日本原子力研究開発機構、
一般財団法人 電子科学研究所、一般財団法人 日本原子力文化振興財団、
一般社団法人 大阪ニュークリアサイエンス協会、公益社団法人 日本アイソトープ協会、
一般社団法人 日本原子力学会関西支部、関西原子力懇談会との共催
（開催費用） 各共催団体が負担
（法人の役割） 放射線の使用は、医療関係、工業関係、食品関係、エネルギー関係など多岐にわたるが、当法人は特に医療関係で利用されている放射線について、府民により一層安心して放射線診療を受けてもらうことで健康の維持とさらなる保健・福祉の向上を図ることが役割である。

2. 健康まつり（摂津市保健センター依頼事業）

（内 容） 市町村等が開催する健康啓発イベントにおいて、放射線診療に関するパネル展示等を行い、府民の健康に対する意識、放射線医療への理解と関心を高める。
（対 象） 一般府民
（募集方法） 摂津市広報での告知、当法人ホームページ、会報
（場 所） 摂津市立保健センター
（実施期間） 毎年11月頃

(参加費用)	無 料
(依 頼 元)	摂津市保健センター
(依 頼 内 容)	健康に関する催し物及び展示コーナーの設営
(補 助 金 等)	摂津市保健センターからの補助金や委託金はなし
(法人の役割)	当該事業は、摂津市からの依頼に応じて実施しているが、具体的な展示内容（例えば、検診で見つかった良悪性の写真展示や検診時の被ばく線量や超音波検査の展示）は、毎年当法人が企画した上で、「せつつ市民健康まつり実行委員会」に当法人も参加し、議論検討される。実行委員会で決定された内容は、当法人が自主的に運営実施している。
(実 施 実 績)	現在は摂津市保健センター主催の「せつつ健康まつり」において展示や相談等を行なっている。
(出 務 報 酬)	スタッフとして参加する会員に交通費は支給しているが、会員は無償の役務提供を行なっている。

3. 大阪府診療放射線技師会学術大会

(内 容)	府民の健康・福祉、放射線医療への理解と関心を高めるため、その時々医療トレンドを踏まえた府民を対象とした特別講演やシンポジウムを開催するとともに、医療被ばく相談コーナーを設置して府民からの相談に応じる。また、医療関係者や学生等放射線医療についてより詳細な知識を求めている方等を対象に新しい知見や最新・先端の技術等に関する会員の研究発表を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 会員研究発表 専門職・学生を対象に会員の日頃の研究結果を発表する。 ● ランチョンセミナー 学生、当法人会員を対象に医療機器の最新情報等について講演を行う。 ● 特別講演 一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関する講演会を開催する。 ● シンポジウム 一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関するシンポジウムを開催する。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員、非会員・約350名
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、ポスターなど
(場 所)	アートホテル大阪ベイタワーなど
(実施期間)	毎年秋に1日開催
(参加費)	一般府民および学生：無料、会員：事前登録、当日参加とも2,000円、非会員：4,000円

4. 府民公開講座（大阪府診療放射線技師会・大阪府臨床検査技師会合同フォーラムなど）

(内 容)	現状の医療情勢を踏まえた教育講座、特別講演を開催することにより府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行うために開催している。特に、がん検診や健康診断の重要性を呼びかけている。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員・約100名から150名程度
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、チラシ、ポスター
(場 所)	大阪府医師協同組合本部（大阪市中央区）など
(実施回数)	年3回から4回程度開催
(参加費)	無 料
(実施主体)	府民公開講座は当法人が主催する。合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会との合同で開催する。
(法人の役割)	がん検診、健康診断の中でも、放射線画像診断の領域を担い、府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行う。
(開催の ための財源)	当法人が主催する府民公開講座は当法人の費用として支出する。 分担金及び費用支出は会員の会費で賄っている。 合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会と折半している。

5. ホームページでの放射線医療に関する情報提供

府民に放射線診療、検査内容、医療被ばくなどの情報を公開し、安心して放射線診療を受けてもらうことも法人の重要な役割と考えている。上記のように、セミナーを開催して直接府民へ放射線医療に関する知識の普及啓発事業を展開するが、それを補完するものとして、ホームページ上で放射線医療に関する情報を広く提供しなければならないと考えている。すなわち、ホームページの公開・運営事業を実施することにより放射線医療に関する情報提供を行い、府民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

(内 容) ホームページの公開・運営事業

放射線診療に関する身近な問題の説明、診療放射線技師の役割等について、当法人ホームページで明らかにし、府民に対して放射線医療に関して情報発信を行う。

○ホームページの内容

1) 府民の方へ

放射線診療について (Q&A 方式にて説明)

- 診療放射線技師の業務は？
- 放射線を利用する検査・治療
- 放射線を使わない検査
- 放射線は人にどんな影響を与えるか？
- 放射線 (エックス線) 検査をするための原則は？
- 放射線診療の正当化、最適化
- エックス線検査の危険性はどれ位か？
- 放射能と放射線の違いは？
- 放射線は体に残りますか？
- 放射線被ばくの制限はありますか？
- 小児のエックス線検査は害がありませんか？
- 妊娠中にエックス線検査を受けましたが…
- 放射線を被ばくすると子供が出来にくくなるといいますが…
- 放射線には遺伝にも影響するといいますが…
- 放射線の単位を知りたいのですが…

2) 診療放射線技師の役割

3) 放射線検査の説明

4) お問い合わせ窓口

5) 府民公開講座案内

6) 研修会の内容報告

7) 学術の報告

(対 象) 一般府民

(更新頻度) 随 時

放射線診療の研修を行う事業（公2）

1. 装置・機器関連セミナー

- (内 容) 1) 機器管理
放射線診療や診療放射線技師が携わる検査（MRI、超音波など）を受ける府民の安心と安全を担保する為の機器管理に関わるセミナーである。
- 2) 医用画像情報
業務の効率化を図り、診療に役立つ画像を提供する為に知っておくべき知識について解説する。
- (対象・人数) 診療放射線技師及び他職種医療従事者
(看護師、臨床工学技士、臨床検査技師など) 約50名
- (募集方法) 当法人ホームページ及び会報
- (実施回数) 年2回程度
- (場 所) 大阪府診療放射線技師会事務所など
- (参加費) 会員、府民、学生：無料 非会員：500円（会場整理費として）

2. 画像検査セミナー

府民の安心と安全を担保する為に、先進医療への対応及び精度の向上と維持を行い、患者容態、検査の目的を把握して検査（撮影）に臨むことが最も重要であり、解剖・検査（撮影）・読影について、基礎から臨床まで網羅的に解説する。

- (内 容) 1) 一般撮影
2) 上部消化管
3) 血管撮影
4) CT
5) MRI
6) 超音波
7) マンモグラフィ
- (対象・人数) 診療放射線技師及び他職種医療従事者約50名
- (募集方法) 当法人ホームページ及び会報
- (実施回数) 年6回程度
- (場 所) 大阪府診療放射線技師会事務所など
- (参加費) 会員、府民、学生：無料 非会員：500円（会場整理費として）

3. 人権関連セミナー

- (内 容) 府民により良い医療環境を提供する為には、放射線診療の技術はもちろん、コミュニケーションを大切にす姿勢や医療従事者の細やかな気配りも重要である。府民が安心して検査・治療に臨めるよう、医療現場における接遇・手話について、実技を踏まえて解説する。
- (対象・人数) 診療放射線技師、他職種医療技術者約50名
- (募集方法) 当法人ホームページ及び会報
- (場 所) 大阪府診療放射線技師会事務所
- (参加費) 無 料

会員の相互扶助事業（他1）

1. 会員名簿の作成

放射線診療に係る情報を共有するため、会員名簿を作成する。

2. 会員登録に伴い発生する事務・会誌等による情報伝達

年会費の徴収事務、会員管理事務等を行う。また、会誌等で会員に必要な情報伝達を行う。

3. 表彰事業

定款第4条の事業目的達成に貢献し、本会の発展に寄与した者を表彰する事業である。

表彰の種類は、会長表彰・会長感謝状・永年勤続表彰であり、選考基準は表彰規程による。

また、大阪府等他団体から依頼された表彰事業に対して、推薦する作業などを行っている。

その他、在阪3校の診療放射線技師養成校から推薦を受けた学業成績優秀者の卒業生に対して、公益社団法人大阪府診療放射線技師会会長賞を贈呈する。

4. 社会奉仕活動及び関連団体との協調事業

1) 献血推進活動

献血推進活動は輸血用血液確保の支援を目的とする。既知の如く、我が国の輸血用血液の確保は、献血という善意で成り立っている。

一方、当法人は医療組織を構成する法人として、救命の基本である血液確保は重要な課題であると認識し、大阪府赤十字血液センターの要請に呼応し、十分な輸血用血液の確保のために活動している。この社会の要請を、法人として、輸血用血液が特に不足する時期に献血を推進する活動を行うことにより、輸血用血液を実質的に確保し、社会の要請に応えようとするものである。

2) 清掃活動事業

大阪市環境局の呼びかけで行われている「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に毎年参加し、タイヤップして美しい街づくりに貢献する。

実施については当法人のホームページ上で公開している。

会員の会費ですべて賄い、無償の役務提供である。

5. 会員相互扶助事業

会員やその家族および関係団体との親睦を深めるための各種行事（祝賀会、野球大会、新年互礼会、バーベキュー等）やクラブ活動を行う。また、求人・求職情報を会報や事務所掲示板を利用して情報提供を行う。

6. 入会促進事業

新規会員の入会促進及び人材育成を図るため、新卒および卒後数年の未入会者を対象にフレッシュャーズセミナーや、入会促進の一環として指導者的役割の人材を対象としたマネジメント研修会等を開催する。